

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

募集

- 令和2年度清水町会計年度任用職員を募集します
- 町内対抗ミニバレー大会を開催します
- 町民スケート大会を開催します
- 西部3町子どもスキー大会を開催します
- 清水町社会人室内サッカー大会を開催します
- 町民卓球大会を開催します
- チャレンジ・ザ・ゲーム講習会の参加者を募集します
- 歩くスキー教室を開催します
- 食生活改善推進員養成講座を開催します
- 農業委員会の委員候補者の募集について
- 町営育成牧場入牧牛の利用申請を取りまとめます
- 清水町文化賞・スポーツ賞受賞候補者(学生部門)の推薦を受け付けます
- あげます・ゆずってください
- 町民と町長のふれあいトークは2月10日です

お知らせ

- 冬期間の雪捨て場のお知らせ
- 路上駐車はやめましょう
- 水道の管理について
- 2月7日は北方領土の日です
- 雪の被害にご注意を
- 防災行政無線定時放送は1月末で終了します
- 清水町農業研修会館使用の一時休止について
- 小・中学校の新1年生に就学通知書を送ります
- 実勢賃借料の情報提供
- 住宅取得奨励金交付制度のお知らせ
- 清水町プレミアム商品券について
- 電源立地地域対策交付金が交付されました
- 子育て講演会「身体の歪みを整えるエクササイズ」心も身体も健康に

福祉・健康

- ベビーマッサージに参加しませんか
- 子育て支援センター事業について
- 地域活性化商品券 使い忘れていませんか?
- 令和2年度の個人町・道民税の申告受付
- 固定資産(償却資産)の申告について
- 令和元年度の所得税確定申告のお知らせ
- 納税日より
- 中学生の「税についての作文」コンクール入選作品
- 福祉灯油購入費助成事業を行います
- 高齢者の「おむつ代の医療費控除」の取扱いについて
- 要支援・要介護認定者の所得税・地方税上の障害者控除について
- 2月の健康カレンダー

図書館・体育館

- 図書館カレンダー
- おはなし会にお越しください
- 2月のエントランスホール展のご案内
- 2月体育館第2競技場利用案内
- 学校開放利用案内
- 2月の体育館利用案内
- 【各課お知らせチラシ】
- 清水町消費生活センター便り「風しみず」
- 令和元年度まちづくり研修会「地域の防災力を考える」
- 冬期間における火災予防対策のお願い
- 町公式フェイスブックフォローしてみませんか?
- 清水ミライ自分ごと化会議のご案内
- 町民の声ポストにご活用ください

令和2年度清水町会計年度任用職員(フルタイム)を募集します

町営育成牧場畜産技術員

- ▼募集人数 6名
- ▼応募資格
 - ・普通自動車運転免許(AT限定は不可)を有する人
 - ・自動二輪免許を有する人又は取得見込みである人
 - ・心身ともに健康な人
- ▼任用期間 令和2年5月1日～令和2年10月31日
- ▼勤務場所 清水町営育成牧場(円山団地・北清水団地)
- ▼勤務体制 月勤務表による
- ▼賃金等 月額16万4千2百円、※前歴加算あり
- ▼勤務時間 8時～16時45分
- ▼休暇・手当等
 - ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり
 - ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入
 - ・住宅手当(借家のみ)、通勤手当あり
- ・その他「清水町会計年度任用職員に関する規定」の定めるところによる

町内対抗ミニバレー大会を開催します

- 町内対抗ミニバレー大会を次のとおり開催します。多数の皆さんの参加をお待ちしています。
- ▼主催 町体育協会
- ▼日 2月19日(水)～21日(金) いずれも19時30分から予選・決勝を行います。
- ▼所 体育館
- ▼競技種目 混成フリーの部
- ▼参加資格 町内に在住する方(学生は除く)
- ▼¥ 1チーム 3千円(保険料含む) 当日受付します。
- ▼チーム編成
 - ①町内会、農事組合又は各団体を単位としてチームを編成する(但し、町内会で編成が困難な場合は隣接町内の合併も可能としますが、大会事務局が認めたものとします)
 - ②人数は、登録選手及び監督を含め6名以内とする。
 - (コート内は原則男2・女2ですが、男1・女3も可とします)
- (参加賞・表彰も6名とします)

- ▼応募方法 自筆履歴書(顔写真付き)を町営育成牧場まで提出ください。
- ▼提出期限 2月7日(金)
- ▼採用方法 面接にて決定する(面接日は後日連絡)
- ▼提出先・問
 - 〒089-0103
 - 清水町字清水第7線105番地
 - 清水町営育成牧場 北清水事務所
 - ☎62-4761

特別支援員(中学校)

- ▼募集人数 1名
- ▼応募資格
 - ・教員免許状を有する人
 - ・生徒の少人数指導や習熟度別指導等、個に応じた指導方法を理解し、実践できる人
 - ・その他、教育長が適当と認める者
- ▼任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- ▼勤務場所 清水中学校
- ▼勤務内容 障がい等をもつ生徒の学習支援等、少人数指導及び習熟度別指導等
- ▼賃金等 月額20万4千円、(予定) ※前歴加算あり
- ▼勤務時間 清水中学校長の指定する時間(学校職員に準じる)

町民スケート大会を開催します

- 「町民スケート大会」を開催します。多数の皆様の参加をお待ちしています。
- ▼主催 町スケート協会
- ▼共催 町体育協会
- ▼後援 町教育委員会
- ▼日 2月1日(土)(荒天等の場合は中止)
- 開会式 9時、競技開始9時30分
- 午前中で競技終了予定
- アップ時間8時20分～8時50分
- ▼所 御影スケートリンク(御影多目的広場)
- ◆対 町民又は町内の事業所、学校等に通勤、通学している人
- ▼種目
 - ・幼児の部 100m(男・女)
 - ・小学生の部 1・2年 250m、500m(男・女)

- ▼休暇・手当等
 - ・年次有給及び夏期休業等の特別休暇あり
 - ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入
 - ・住宅手当(借家のみ)、通勤手当あり
- ・その他「清水町会計年度任用職員に関する規定」の定めるところによる

建設施設管理作業員

- ▼募集人数 6名
- ▼応募資格
 - ・普通自動車運転免許を有する人、もしくは取得見込みである人
 - ・心身ともに健康な人
- ▼任用期間 令和2年4月1日～令和2年11月30日
- ▼勤務場所 清水町役場建設課(公園管理詰所)

- ▼申・問
 - 町ミニバレー協会事務局 番匠
 - ☎/FAX 62-2558
 - 又は最寄の協会員まで
 - ▼申込締切 2月4日(火)
- ・3～6年 500m 1千m(男・女)
- ・中学生の部 1～3年 500m 1千m(男・女)
- ・高校生の部 1～3年 500m 1千m(男・女)
- ・一般の部 男子10代・20代・30代 500m
- ・40代・50代 250m
- ・女子10代・20代 500m
- ・30代・40代・50代 250m
- ・町内会・職場対抗リレー 4名1組(1人1周、男性・女性・混成可)
- ・学校対抗リレー 4名1組(1人1周、各校3チームまで、小学校男女各2名)
- ▼申 ①御影小、御影中・御影こども園は、参加料を添えて御影小学校にお申込みください。
- ②清水小、清水中、清水第1・第2保育所、幼稚園、一般の方は、参加料を添えて文化センターにお申込みください。

西部3町子どもスキー大会を開催します

- ▼日 2月23日(日)
- 受付開始 8時30分
- ▼所 新得山スキー場
- ▼種目 大回転(スキー、スノーボード)
- ▼参加資格 西部3町在住の5歳～高校生
- ▼¥ 無料
- ▼申 2月13日(木)までに町体育館までお申込みください。
- ▼申・問 町体育館 中島
- ☎62-2913

- ▼勤務内容 公園施設、観光施設の管理・整備作業
- ▼賃金等 月額14万4千円、(予定) ※前歴加算あり
- ▼勤務時間 月曜～金曜 8時45分～17時30分
- ▼休暇・手当等
 - ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり
 - ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入
 - ・住宅手当(借家のみ)、通勤手当あり
- ・その他「清水町会計年度任用職員に関する規定」の定めるところによる

- ▼提出先・問
 - 建設課公園緑係
 - ☎62-2113
- ▼提出期限 2月7日(金)
- ▼採用方法 面接にて決定する(面接日は後日連絡)

- お返しすることはできません。参加賞として飲み物をお配りします。
- ▼表彰 小学校の優勝者にはカップを授与。各種目1～3位まで賞状、参加者全員に記録証を授与します。
- ▼その他 駐車場が狭いため、車でお越しの場合は、できる限り乗り合わせをしてお越しください。(路上駐車は危険が伴いますのでおやめください。)

清水町社会人室内サッカー大会を開催します

町社会人室内サッカー大会を開催します。ふるってご参加ください。

- ▼日 3月1日(日)9時30分、
- ▼所 体育館
- ▼参加資格 男性は18歳以上の社会人(学生を除く)
- ▼女性年齢の制限をしない
- ▼¥ 1チーム 3千円(障害保険料を含む)
- ▼登録人数 1チーム10名以内
- ▼競技方法 ブロックごとのリーグ戦により順位を決定します。なお、参加チーム数等により変更もありません。
- ▼表彰 上位チームには賞状・商品があります。
- ▼申込期限 2月21日(金)
- ▼参加申込 参加料と共に参加申込書を連絡先まで提出してください。
- ▼問 町サッカー協会事務局
野々村(役場総務課内) ☎62・2111

町民卓球大会を開催します

町体育協会主催(清水町卓球協会主管)の町民卓球大会を開催します。

- ▼冬のひとつとき、さわやかな汗を流してみませんか。初心者の方も大歓迎ですので、皆さんの参加をお待ちしています。
- ▼日 1月26日(日)
- ▼小学・中学・高校生 受付 9時～9時20分 9時30分競技開始
- ▼一般 受付 12時30分～12時50分 13時競技開始
- ▼所 体育館2階 第2競技場
- ▼種目
◇小、中、高校生、一般男女A・B (Bは初心者クラス)
いずれの種目も、シングルス戦で行います。
- ※高校生は一般の部にも出場可(参加料は別途必要)とします。
- ※一般の部では、時間がある場合、参加者の親睦を深める目的でダブルス戦を行います。
- ▼申 当日会場で受付します。
- ▼競技方法等
◇11本5セットマッチ
◇40mmホワイトボール使用

食生活改善推進員養成講座を開催します

食生活改善推進員とは、食生活や健康にまつわる内容を学習し、地域の健康づくりのために望ましい食生活を広めるボランティアです。親子や老人クラブ等の皆さんと行う調理実習のサポートをします。

毎日の食事、自分が何を食べて

いるのか、自分や家族の健康のために、食生活について一緒に考えてみませんか?

- ▼なお、受講された人には修了証をお渡しします。
- ▼¥ テキスト千二百円、調理実習材料代二百円
- ▼定 20名
- ▼申 1月27日(月)までに電話にて申し受けます。
- ▼問 保健福祉課健康推進係
☎67・7320

一 食生活改善推進員養成講座 日程表 一

日 程	内 容 等
2月6日(木) 10時～14時 (調理実習のため昼食不要)	●開講式・オリエンテーション ●講義・調理実習 『清水町食材の魅力 プロから教わる家庭料理』 十勝フードデザイン研究所(北海道ホテル元取締役総料理長) 工藤 一幸 氏
2月17日(月) 10時～15時 (12時～13時は休憩)	●講義『清水町民の栄養の現状と課題』 ●講義・演習『バランスのいい献立作り』
3月3日(火) 10時～15時 (12時～13時は休憩)	●講義『フレイルって何?～健康長寿をめざすために～』 ●実技『フレイル予防につながる軽運動』
3月10日(火) 10時～15時 (12時～13時は休憩)	●講義『こどもの食生活』 ●調理実習『こども向けの手作りおやつ』
3月17日(火) 10時～15時 (12時～13時は休憩)	●講義『知って備える食中毒予防』 新得地域保健支所 狩野 直子 氏 ●講義『食改の役割』 ●閉会式・修了書交付

※会場はすべて保健福祉センターです。

◇各種目とも予選リーグを行い、上位による決勝トーナメントを行います。

- ▼¥ 小学生 100円、中、高校生 200円、一般 300円
 - ▼賞品等 3位までに賞状及び副賞・全員に参加賞
 - ▼問 卓球協会事務局 佐々木(役場総務課内) ☎62・2111
- チャレンジ・ザ・ゲーム講習会の参加者を募集します**
- 町スポーツ推進委員協議会では、「町民ひとり1スポーツをすすめる」を推進目標に活動しています。つきましてはゲーム感覚で楽しめるチャレンジ・ザ・ゲーム(軽スポーツ)講習会を開催します。皆さんお気軽にご参加ください。
- ▼対 町内に居住、勤務している人
 - ▼日 2月8日(土) 10時～12時(予定)
 - ▼所 御影公民館 大集会室
 - ▼種目 ラダーゲッター、キャッチング・ザ・スティック等の競技指導及び競技の実施
 - ※この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者にはハーモニーカード100ポイントを贈呈しますので、当日はハーモニー

農業委員会の委員候補者の募集について

次期の清水町農業委員を令和2年7月に選任しますので、推薦又は公募を行います。

▼農業委員の業務

- 農地法等の権限事務について審査及び決定
- 農地等の利用最適化の推進
- 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務
- 農業一般に関する調査及び情報の提供の事務
- 農地利用最適化推進委員の業務を兼務

▼推薦及び公募について

- 一般推薦
 - 団体等からの推薦
 - 一般募集
- ▼推薦及び公募の農業委員数 17名**

▼推薦・応募の資格

- 原則、本町に住所を有する者で、本町の農業の振興及び発展に対して意欲のある者
- 町の職員でない者
- 清水町暴力団排除条例(平成24年清水町条例第23号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でない者 他

1カードを持参ください。

- ▼申 体育館、御影支所、文化センターに備え付けの申込用紙で申し込みください。
- ▼¥ 無料
- ▼問 社会教育課スポーツ係
☎62・5115 FAX62・6333

歩くスキー教室を開催します

- ▼日
・2月1日(土)、2月8日(土)「実技講習会」 10時～12時
・2月15日(土)「町民歩くスキー大会」 9時50分～12時
- ▼集合場所 有明公園駐車場
- ▼講師 健康クラブ会員
- ▼内 歩くスキーの基本・実技等
- ※この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者には1回につきハーモニーカード50ポイントを贈呈します。
- ▼持ち物等 歩くスキー・靴・ストック・暖かい服装
(スキー・ストックが無い方には、貸し出しも行っていきます)
- ▼¥ 無料(スポーツ傷害保険等は各自で加入をお願いします。)
- ▼申込期限 1月27日(月)
- ▼申 社会教育課スポーツ係
☎62・5115

▼推薦及び応募書類

必要書類に住民票を添え、提出してください。

- 清水町農業委員会委員候補者推薦書
- 清水町農業委員会委員候補者応募申込書

書類の請求は農業委員会事務局か、町ホームページからダウンロードご利用ください。

▼推薦及び応募書類の提出
町農業委員会事務局へ直接持参か、郵送等で提出してください。

【郵送の場合の送付先】
〒089・0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地
清水町農業委員会事務局

▼推薦・公募の期間
1月21日(火)～3月23日(月)17時30分 ※必着

▼選任方法
推薦・応募の理由等を考慮し、清水町農業委員候補者審査委員会にて審査を行い、議会の同意を得て選任します。

▼農業委員の任期
令和2年7月20日～令和5年7月19日

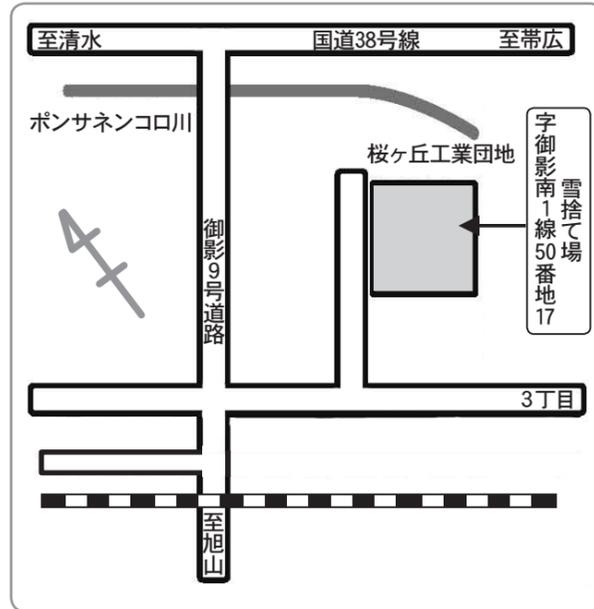
▼問 町農業委員会事務局
☎62・1115
FAX62・5116
✉noui@town.shimizu.hokkaido.jp

冬期間の雪捨て場のお知らせ

清水・御影市街地の雪捨て場を次のとおり設けましたのでご利用ください。

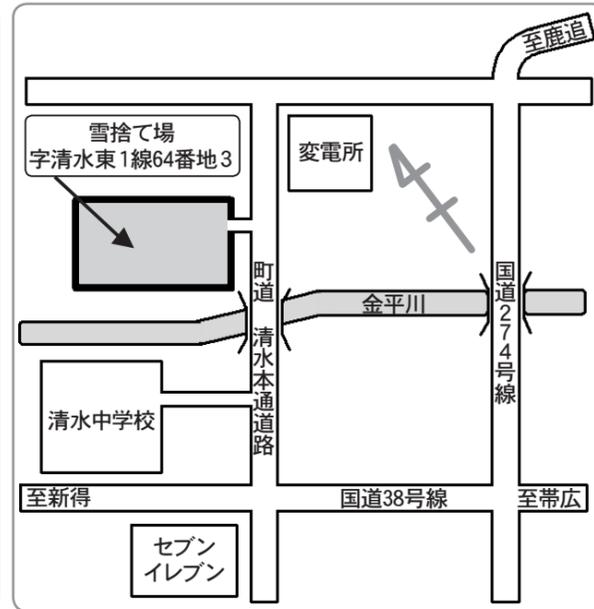
◆御影市街地

◇字御影南1線50番地17 (桜ヶ丘工業団地内)



◆清水市街地

◇字清水東1線64番地3



※雪捨て場には、雪以外のものは捨てないでください。また、雪を捨てるときは、奥から捨て、手前に置いていくようなことはしないでください。
◆問 建設課 ☎62-2113

町営育成牧場入牧牛の利用申請を取りまとめます

令和2年度の町営育成牧場の入牧牛の申請受付を行います。令和元年度の預託者には別途申請用紙を郵送します。

特に新規で希望される預託者は、内容に留意の上、期日までに「利用申請書」を提出願います。

▼対

- ・原則、家畜が除角していること
- ・家畜共済に加入していること
- ・家畜が家畜伝染病予防法の規定による検査注射等を受けていて、かつ、予防等に係わる検査、その他措置ができること
- ・生後7か月以上の育成牛であること
- ・家畜の健康状態が良好であること
- ・その他育成管理上支障のないこと

・夏期放牧期間は5月20日～10月20日(予定)

・冬期舎飼期間は10月21日～5月19日(予定)

・牧場使用料

夏期 1日260円/頭
冬期 1日610円/頭

牧場手数料(授精牛捕獲) 2千5百円/頭

・申込状況によっては入牧頭数の調整を行いますので、「ご理解」を承願します。

▼提出書類 利用申請書 (FAX可)

(新規の人は、牧場事務所に電話連絡いただいた後、FAXにて「利用申請書」用紙を送信します)

▼提出期限 2月3日(月)期日厳守

▼申・問

町営育成牧場 北清水事務所
☎・FAX 62・4761

清水町文化賞・スポーツ賞受賞候補者(学生部門)の推薦を受け付けます

▼表彰基準

- 文化優秀賞(高校生以上)、ジュニア文化優秀賞(小・中学生) 各種団体が行う文化事業で次に定める成績を収めた個人又は団体、並びにこれに準ずる顕著な成績を収めた個人又は団体
- ・最優秀部門

①全国大会優勝(最上位の賞)

②全道大会での複数回優勝

・優秀部門

①全国大会入賞(おおむね6位以内)

②全道大会優勝(最上位の賞)

・奨励部門

①全道大会入賞(おおむね6位以内)

②十勝大会優勝(最上位の賞)

●スポーツ優秀賞(高校生以上)、ジュニアスポーツ優秀賞(小・中学生) 各種団体が行うスポーツ大会で次に定める成績を収めた個人又は団体、並びにこれに準ずる顕著な成績を収めた個人又は団体

・最優秀部門

①全国大会1位

②全道大会での複数回1位

・優秀部門

①全国大会入賞(おおむね8位以内)

②全道大会1位

③大会において北海道記録の更新

・奨励部門

①全道大会2位若しくは3位

②十勝大会1位

③大会において十勝記録の更新

▼申込み方法

指定様式に必要な事項を記載の上、教育委員会に申請(様式は文化センターで受け取るか、町ホームページ上でダウンロードください)

▼申込み期限 1月31日(金)

▼問 社会教育課文化振興係

☎62・5115

路上駐車はやめましょう

降雪時期の路上駐車は、除雪車による除雪作業の妨げとなり、その場所だけ雪が残ってしまうことがあります。また、雪に埋もれた車に気付かず接触してしまうことや、近所の方とのトラブルに繋がる原因にもなります。長時間の路上駐車は絶対にやめましょう。

▼問

町民生活課住民活動係

☎62・11151

建設課 ☎62・21113

水道の管理について

お客様の財産です！

水道メーターから蛇口までの配管等は、お客様の財産なので、ご自身の管理となります。トイレや風呂、台所などの水道管や蛇口から水が漏れているのを知りながら放置したり、町が指定している給水設備指定業者等に依頼して修理をしなかった時などはその漏れ水分も含めて料金がかかります。

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいものの情報を、無償を条件に掲載します。掲載期間は3か月です。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。

受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

▼問 企画課広報広聴係

☎62・2114

町民と町長のふれあいトークは2月10日です

町政への提言、要望など町長と気軽に話してみませんか？皆さんのお越しをお待ちしています。

お越しの際は、企画課広報広聴係へ事前連絡をお願いします。

▼問 企画課広報広聴係

☎62・2114

1ヶ月より使用水量が多い?

毎月1回(一部地域を除く)定期的に水道メーターの検針に伺い、「水道使用量のお知らせ」を投函しています。使用水量を確認していただき、水量が増える要因がないのに、使用量が増えていれば漏水の可能性がります。

ご連絡いただければ、水道課から漏水調査に伺います。

▼問 水道課業務係

☎62・11154

2月7日は北方領土の日です

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島で構成される北方四島は本来日本の領土とされています。未だ北方領土問題は未解決であるため、早期解決に向けた署名コーナーを設置します。署名のほどよろしくお願ひします。

▼日 1月21日(火)・2月20日(木)

▼所 役場町民生活課住民活動係

役場まちづくり情報コーナー

御影支所

▼問 町民生活課住民活動係

☎62・11151

雪の被害にご注意を

近年、道内では暴風雪による災害や除雪作業中の死亡事故等が数多く発生しています。これから冬本番を迎え除雪等の機会が増えますので、十分にご注意ください。

家の中で安全に過ごすために

◎気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。

◎日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。

◎FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起す恐れがあります。給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

車で外出する際にご注意を

◎携帯電話を忘れずに所持！

◎車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スリッパ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。

また、万が一に備えて飲料水や非常食、使い捨てカイロも用意しておくこと安心です。

小・中学校の新1年生に就学通知書を送ります

◆小学生の就学通知
教育委員会では、令和2年4月、小学校に入学される児童について、1月下旬に「就学通知書」を保護者宛てに送付します。

町に住民登録し、平成25年4月2日から平成26年4月1日まで生まれた児童が対象です。

現在の住所地で住民登録をしていない家庭には、通知書を送ることができません。届かない場合には、学校教育課学校教育係までご連絡ください。

◆中学生の就学通知

令和2年4月、中学校に入学される生徒について、1月下旬に「就学通知書」を保護者宛てに送付します。

なお、私立中学校へ入学する場合は、その学校の入学許可証を学校教育課学校教育係に提出してください。

▼問 学校教育課学校教育係
☎62-51138

実勢賃借料の情報提供

農地法第52条に基づく、実勢賃借料情報をお知らせします。

平成30年1月から12月までに締結（公告）された、賃借における実勢賃借料（10aあたり）は、次のとおりです。

土地区分	地域区分		実勢賃借料	
	清水地区	御影地区	平成30年1月～12月締結	
			金額	データ数
上地帯	北松沢・西松沢	常盤・大和・下羽帯	最高額 10,000	20筆 (5件)
	北熊牛・中熊牛・中熊牛1・中熊牛2・中熊牛3・本村・熊牛更生		平均額 9,600	
	東人舞・人舞共栄		最低額 8,000	
中地帯	讃岐・下佐幌新生・下佐幌協心・下佐幌平和・人舞1・人舞2・東松沢・南高台・東高台	桜ヶ丘・御影鉄南・昭和・御影中央・柏木	最高額 10,000	179筆 (30件)
	神居1・下佐幌協和・下佐幌1・下佐幌2・下佐幌3・下佐幌中央・人舞3・人舞4・人舞5・北熊牛1・松沢・下美蔓1・下美蔓2・中美蔓1・中美蔓2・上美蔓	羽田桐・御影更生・新生・中羽帯・羽帯・共栄・新羽帯	平均額 6,697	
	下佐幌北栄・下佐幌平成		最低額 4,200	
下地帯	上清水・上清水1・南清水	郷愛・東郷愛・千才	最高額 7,000	55筆 (14件)
	神居・西清水・上清水2	御影平和・東羽帯・元旭山	平均額 5,593	
	上清水更生・石山・北清水	豊郷・剣山・上旭	最低額 3,500	

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 傾斜が著しい土地等の特別な場合の数値は除外しています。

※詳細は、農業委員会（☎62-1155）までお問い合わせください。

除雪を行うときに気を付けること

- ・屋根の雪下ろしをするときは複数で行う
- ・梯子を支える。安全を確認する。万が一の場合は、救助を！
- ・やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
- ・滑り止めを付ける
- ・靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！
- ・命綱を着用
- ・面倒でも、腰に命綱をつけて滑った場合や雪の急落に備えて！
- ・周囲を確認
- ・屋根の下を通行する人や子どもに注意を！
- ◎除雪機を使用するときは
- ・服装に注意
- ・機械に巻き込まれない服装を！
- ・雪が詰まった場合
- ・機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
- ・周囲を確認
- ・通行人や子ども等に注意を！
- ◎その他の注意事項
- ・屋根の雪に注意
- ・屋根の下を通るときは、『雪』や『つら』に注意を！
- ・除雪時の健康に注意
- 無理に除雪作業は行わない。除

除雪を行うときに気を付けること

- ・雪作業で汗をかいたら着替えを！
- ・気象情報に注意
- ・暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。
- ▼問 総務課総務係
☎62-2111

防災行政無線定時放送は1月末で終了します

防災行政無線のデジタル化に伴い、防災行政無線定時放送とおよび放送は1月末をもちまして放送終了とします。

▼問 企画課広報広聴係
☎62-2114

清水町農業研修会館使用の一時休止について

農業研修会館の煙突改修工事に伴い、会館の使用を一時休止します。

なお、改修工事は令和2年3月31日（予定）となっております。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

▼問 社会教育課スポーツ係
☎62-5115

住宅取得奨励金交付制度のお知らせ

町内に住宅を新築・購入する方を支援する、住宅取得奨励金交付制度を実施しています。是非、ご利用ください。

- ▼対 自らが居住する目的で、町内に住宅を新築又は新築住宅若しくは中古住宅を取得する方で、取得後5年以上継続して居住される、次のいずれかの制度に該当する方。
- ①子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付制度
- ②移住者定住促進住宅取得奨励金交付制度
- ③定住促進住宅取得奨励金交付制度

住宅を取得され入居時に15歳以下の子がいる世帯（母子健康手帳を所有する妊婦がいる世帯も含む）で住宅を取得する方。

1年以上町外に居住され住宅を取得し、町内に移住される方。

町内の賃貸住宅に1年以上居住され住宅を取得する方。
※制度を重複して受けることはできません。また、次のいずれかに該当するときは、交付対象者から除きます。

該当するときは、交付対象者から除きます。

◇住宅の新築又は中古住宅の購入に、移転補償を受けている方。
◇交付対象者の同一世帯員が町税、その他市町村に対する債務の履行を滞している方。

◇過去にこの制度による奨励金の交付を受けた方。

◇清水町暴力団排除条例に規定する暴力団員である方がいる世帯。

▼対象住宅
◇新築
自己で新しく住宅を建てる又は他人に建築を請け負わせ新しく住宅を建てたもので、取得価格が50万円以上のもの。

◇中古住宅
新築の住宅で、未だ人の居住の用に供したことがない住宅で、完成から1年以内のもので、取得価格が50万円以上のもの。

過去に居住の用に供された住宅で、同時に敷地の取得を行い、その取得価格が25万円以上のもの。ただし、2親等内の親族から購入する住宅は除く。

子育て講演会「身体の歪みを整えるエクササイズ〜心も身体も健康に〜」

毎日の家事・育児に追われて、つい自分のことは後回しになってしまってお母さん。簡単な運動で心と体のメンテナンスをしませんか？

「身体の歪みを整えるエクササイズ〜心も身体も健康に〜」
講師 谷口 佳菜子氏

▼対 子育て中の保護者

▼日 1月26日(日)10時〜11時30分

▼所 保健福祉センター

▼必 ヨガマット又は大判バスタオル、タオル（汗拭き用）、飲み物、動きやすい服装

▼定 20組程度

▼申 1月20日(月)までに子育て支援センターへお申込みください。

▼問 子育て支援課子育て支援センター
☎69・22226

ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身をお母さんが優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。また、お母さんの育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。目と目を含ませながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼日 毎月第1、4木曜日(第5週目はお休みです) 11時〜11時30分

▼所 保健福祉センター

▼対 おおむね生後1か月から

▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ

▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。参加回数に制限はありません。



子育て支援センター事業について

2月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30~11:30 **げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - 御影げんきひろば 10:00~11:30 **御影げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - PMげんき 13:30~15:30 **PMげんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
 - よちよちひろば 9:30~11:30 **よちよち**
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
 - ベビーマッサージ 11:00~11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
 - ファミリーデー 9:30~11:30 **ファミリー**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- ◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 げんき 御影げんき PMげんき	5 げんき	6 よちよち ベビマ PMげんき	7 げんき PMげんき	8
9	10	11 げんき 御影げんき PMげんき	12 げんき	13 よちよち ベビマ PMげんき	14 げんき PMげんき	15 ファミリー
16	17	18 げんき 御影げんき PMげんき	19 げんき	20 よちよち ベビマ PMげんき	21 げんき PMげんき	22
23	24	25 げんき 御影げんき PMげんき	26 げんき	27 よちよち ベビマ PMげんき	28 げんき PMげんき	29

※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外。

▼問 商工観光課移住定住促進係
☎62・1156

区分	交付金額	交付金内訳	
		現金	商品券
①子育て世帯定住促進住宅取得奨励金交付制度	新築・新築住宅(町内業者施工)	100万円	80万円 20万円
	新築・新築住宅(町外業者施工)	80万円	60万円 20万円
	中古住宅	50万円	45万円 5万円
②移住者定住促進住宅取得奨励金交付制度	新築・新築住宅(町内業者施工)	80万円	60万円 20万円
	新築・新築住宅(町外業者施工)	60万円	40万円 20万円
③定住促進住宅取得奨励金交付制度	中古住宅	40万円	35万円 5万円

清水町プレミアム商品券について

清水町プレミアム付商品券の申請期限は1月20日(月)まで、商品券の販売期限は1月31日(金)までです。お忘れないうちにお買い求めください。

なお、商品券の使用期限は2月29日(土)までです。

▼販売場所 商工観光課又は御影支所

▼申・問 商工観光課商工労政係
☎62・1156

電源立地地域対策交付金が交付されました

令和元年度電源立地地域対策交付金491万3千円が、北海道より交付されました。

この交付金は、発電用施設が設置された地域の振興と住民の理解促進を図る目的で、平成15年度より毎年度、本町の実施する事務事業に対して交付されています。

本年度は地域活性化事業として、清水町立第1保育所運営事業にかかる費用に対し交付金を充て、児童の健全育成に活用しました。

▼問 総務課財政係
☎62・2111

地域活性化商品券、 使い忘れていませんか？

町商工会が令和元年10月15日より販売した「地域活性化商品券」の有効期限は令和2年1月31日までです。有効期限を過ぎた場合、使用ができなくなりますので、使い忘れないようお気を付けください。

▼問 町商工会 ☎62・22008

広報で撮影した写真の データをどう活用ください

広報広聴係で撮影した写真のデータは、USBやCD・R、DVD・Rなどを持参いただければ必要に応じてお渡し可能です。町の思い出を共有しませんか？
※二次転用は禁止します。

▼問 企画課広報広聴係
☎62・21114

令和2年度の個人町・道 民税の申告受付

令和2年度個人町・道民税の申告は、2月17日(月)から3月16日(月)まで、役場地下大会議室において受付します。

令和元年分の所得税確定申告 のお知らせ

確定申告期間は、2月17日(月)から3月16日(月)までです。(還付の確定申告は1月17日(金)から受け付けます。)

▼申告受付場所

帯広税務署 9時～16時(土・日・祝祭日除く。)

帯広市西5条南8丁目 帯広第2
地方合同庁舎

役場税務課 8時45分～17時30分
(土・日・祝祭日除く。)

【2月17日(月)～3月16日(月)は役場の地下大会議室で受け付けます。】
【2月27日(木)13時～16時と2月28日(金)10時～12時は御影支所の大集会室でも受け付けます。】

▼確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

申告をする人や扶養親族などのマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申告書を提出する都度、申告者(本人)の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

※e-Tax(電子申告)を送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提

個人町・道民税の申告が必要な人は、令和2年1月1日現在で町内に住所のある人です。ただし、所得税の確定申告をする人や、次の①又は②に該当する場合は、申告の必要はありません。

①令和元年中の所得が給与所得のみで年末調整を受けた人

②令和元年中の所得が清水町町税

条例で定める金額以下の人

※国民健康保険加入の人は、国民健康保険税の申告が必要になります。

◆障害者控除又は寡婦(夫)控除を受ける人へ

令和元年中の合計所得金額が25万円以下であれば、令和2年度の個人町・道民税が非課税(均等割も所得割もかからない。)となりますので、該当する場合は忘れずに申告してください。

※年末調整で所得控除の適用を受けた人、給与支払報告書に障害者等の記載がある場合を除きま

出は不要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、

公的医療保険の被保険者証など

▼インターネットで確定申告ができます！

国税庁ホームページの「確定申

告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書等を作成することができ、作成した申告書等は、e-Tax(電子申告)で送信又は印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

また、1年間の所得が「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの人は、スマートフォンやタブレットから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることで、さらに見やすい「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

さらに、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードだけで、e-Tax(電子申告)で申告できます。

◆公的年金等の受給者の人へ

◇令和元年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下に該当し、所得税の確定申告をする必要がない人も個人町・道民税の申告は必要です。

◇日本年金機構等へ提出した「扶養親族等申告書」の控除対象となる配偶者・扶養親族・障害者控除等の記入漏れがあった場合は、所得控除が適用されませんので個人町・道民税の申告が必要

◇配偶者の死別等により寡婦等に該当する人は、確定申告が不要の場合であっても、申告しないと所得控除が適用されませんのでご注意ください。

▼申告受付場所及び受付時間

役場地下大会議室

8時45分～17時30分(土・日曜日除く。)

※御影地区の人を対象に、2月27日(木)13時～16時)及び2月28日(金)10時～12時)は、御影公民館大集会室で申告を受けします。

IDとパスワードの発行を希望される人は、本人確認書類(運転免許証など)を帯広税務署にお持ちください。

▼問

・帯広税務署

☎0155・24・2161

・税務課町民税係

☎62・1152

納税だより

今月の納期限 1月31日(金)

◆国民健康保険税(7期)

◆後期高齢者医療保険料(7期)

皆さんに納付していただいている町税は、すべての町民が豊かで健康な暮らしができるための最も重要な財源です。今後も納期内の納付をお願いします。

▼問 税務課納税係

☎62・1152

※医療費控除を申告される人は、事前に医療を受けた人ごと、医療機関ごとに医療費を集計し合計金額を計算の上、「医療費控除の明細書」を作成し持参してください。

▼問 税務課町民税係

☎62・1152

固定資産(償却資産)の 申告について

令和2年1月1日現在で、償却資産(事業用資産)を所有される人は、地方税法第383条の規定により、市町村長に申告しなければなりません。償却資産の所有者は、次のとおり申告書の提出をお願いします。

▼対象償却資産

耐用年数が一年以上で、取得価格が10万円以上の事業用機械、備品など。

▼申告期限 1月31日(金)

▼提出窓口 税務課・御影支所

▼問 税務課資産税係

☎62・1152

中学生の「税についての 作文」コンクール入選作品

帯広税務署管内の22中学校から899編の応募があった中から、清水町の生徒4名が入選しました。その入選作品を掲載します。

清水町長賞

日本の税金

清水中学校3年 對馬 琉輝

僕は、社会科の租税教育で皆さんの事を学びました。

まずは、税理士という仕事について。税理士とは、税法に基づいて税金の計算やお金に関する相談を受けるお仕事のようです。相談は、例えば会社の設立や、家の購入などだそうなんです。たくさん事を勉強しながら仕事をすると聞いていたので、大変な仕事なんだなとすべに思いました。

次に税金についてです。なぜ納めるのか、なにに使われているのか。アニメを見て学んでいると、「税金は、国民の三大義務。」というセリフがありました。教室内でアンケートがとられた際、大半の人は「できれば払いたくない」

という回答をしてみました。では、その税金が無くなるとうつなるのか。税金が無くなると、今の生活が大きく変わってしまう。道路の整備がされず、道に穴が空く、泥棒などが出ても警察が出勤しない、火事が起きても消防が出勤しないなど。

これらは税金で機能しているため、お金を個人で負担しなければなくなるそうです。また、学費や医療、福祉に関するお金も全額負担へ。

お年寄りには年金が配られず。このように、たくさんの方が税金によって動いているということを受けます。税を納めてサービスを受けるのか、税を無くして自己責任にするか。

僕はやはり税は必要だと思いましたが、

次に、その税の細かいところを説明して頂きました。まずは歴史ですが、日本国内では邪馬台国での税についての記述が魏志倭人伝に載っているそうで、海外ではキリスト教の旧約聖書に記述があるそうです。このようにすぐ前から存在しているということは、それほど重要なものなんだと僕は考

えます。その次に税の種類を教えてくださいました。身近なものだと消費税などがありますが、主なものだけでも約五十種類ほどあるそうです。更に細かいものを見るととてもたくさんあります。

最近ではCO2削減のための炭素税と呼ばれるものが作られるかもしれないそうです。このように、日々必要な税法は増えていきます。

その税法は誰が決めるのか。それは国会議員の人たちが決めるそうです。その議員を選ぶのが、一般の市民、町民の人たちだと教わりました。という事は、僕たちが自分で税法を選ぶことにつながるということ。そういう話を聞いて、将来しっかり投票しようと思えました。

僕はこの租税教室で、税法の大切さを学びました。現在、日本の国債は九百兆円くらいあるみたいで、それをどうするのか、これからの未来をどう僕達がいかに考えるべきかを考える事が必要だと思いました。それを考えるためにも、選挙などの政治に積極的に関心を持ち、大人になってからもこの体験を忘れないでちゃんと考えた考えを持ちたいです。

は、私たちが決めている。つまり私たちが税金を決めていることになるのだ。税金は公平に集める必要がある。

なぜこんなに税金の種類が多いのだろうと思う事もあるだろう。しかし数種類だけの税金だと、公平性が保てない。色々な種類の税金を組み合わせて、一人でも多くの人が公平と思えるようにするのが大切なのだ。これからも、税金の種類が増えたり税法が増えたりするだろう。でもそれは自分たちで決めている事だから、私たちが決めたルールはしっかり守ってこれからも生活していかねければならないと私は思った。

清水町長賞

税金は必要なのか

清水中学校3年 笠井 ひより

私は前まで税金払うのいやだなと思っていました。ですが、税金の授業を受けて考えが変わりました。税金は必要だと思いました。そもそも税金を払う理由は何なのだろうか。もし払わなかったらどのような問題が起こるのだろうか。

清水町長賞
税金の重要性

清水中学校3年 稲延 渉夢

「税金とは」と最初に聞かれても私はピンとこなかった。それは、今まで私が税金のことについてあまり考えた事がなかったからだ。でも社会科の授業で学ばせてもらった税金のお話で、税金はどのような役割をしているのか、何に使われているのかをはっきり理解することができた。

税金は主なものだけでも五十種類はあるという。そのたくさんある税金の中で一番身近なものが「消費税」だ。今は八パーセントの消費税がかかっているが、今年の秋からは十パーセントに上がる。という上げざるを得ないのだ。高齢化社会の日本は働き手もどんどん減ってきている。ということは税金を納められる人が減ってきている。だから上げざるを得ないんだと私は思った。安心・安全に生活するために税金が必要不可欠だが、たくさんの方が生まれてきてしまう。その解決策は分からない。これからの日本を支えていく私たちがどうすればいいのだ

んだ。もしこのままだったら未来の社会人が払う税金が多くなって負担がかかるよ。」

今、ほとんど国がかかえる借金は増えているそうです。ですが子どもは減り、高齢者が増えているため、もっと増えるそうです。

税金のことなどを決めるのは国会ですが、国会で話し合う人たちが決めるのは私たちなのです。なので、ちゃんと選挙に行つて投票をしていきたいとも思いました。

世界には日本にはないおもしろい税金があります。例えば、アメリカではソーダ税というものがあります。肥満の原因となる、砂糖がふくまれる炭酸飲料に税金がかかります。世界には日本にはないおもしろい税金があります。例えば、アメリカではソーダ税というものがあります。肥満の原因となる、砂糖がふくまれる炭酸飲料に税金がかかります。世界には日本にはないおもしろい税金があります。例えば、アメリカではソーダ税というものがあります。肥満の原因となる、砂糖がふくまれる炭酸飲料に税金がかかります。

今まで税金って何のために払うんだろうとか何に使われるのかを知らなくて今回の機会に知るこ

ろつか。

今の私には、時の流れに任せていくしかないと考えることができない。

一番身近な消費税は日本と世界で比べてみるとどんな感じになるのか私とはとても気になり調べてみた。日本の消費税は今年十月から十パーセントに上がる予定だが、世界と比べてみるとまだまだ低いことが分かった。日本は消費税で得た収入は年金や医療、介護などの社会保障や少子化対策の費用にあてられているが、ヨーロッパの国々もそんな感じだ。

そしてヨーロッパの方が介護などの社会保障がとても充実している。なぜなら消費税が高いからだ。高い分、医療や教育などではとてもいいサポートが受けられる。ヨーロッパの国々はほとんどが消費税率二十パーセントをこえている。とても高い。日本はそれに比べて教育や介護といった面でサポートを受けられていると思ったが、こんなにも消費税率が違うだけでサポートする内容などが変わることに少しびっくりした。

税金の法律(税法)は国会や議会で決めている。そしてその議員

とルールを守って、未来の人達に負担をたくさんかけないようにしたいと思えました。

清水町租税教育推進協議会会長賞
税金について

清水中学校3年 田村 結

私は社会の租税教育で、講師の方から、税金について、教えていただきました。税金の役割や、税金の種類などを教えていただきました。

まず、消費税とはとても身近なもので、家を建てるにも、スマートフォンになる時でも、国にお金を必要とする重要な税金です。現在は8%ですが、今後10%さらには高くなるかもしれないと聞かれています。消費税は国の税収のトップ3に入る、大事な税金です。この事を知り、消費税の大切さ、重大さを知ることができました。

日本の税金のはじまりは、記録上は、魏志倭人伝に邪馬台国の税に関する記述があったそうです。世界では、キリスト教の旧約聖書に税の記述があったそうです。日本の税金に対する考えは、ものすごい前から考えられていて、今、

このようにおさめていくと思いました。

私が一番おどろいたのは、税金の種類の数です。私が知っていたのは、消費税、法人税、住民税、この三つくらいしか、知りませんでした。でも、50種類という数の種類があると知り、とてもおどろきました。例を上げるとサラリーマンになりたい人がいたら、国に消費税、所得税を、北海道には、地方消費税を、市町村には、住民税をおおせなければなりません。他にも、酒税やたばこ税、外国にはポテトチップス税もあることがわかりました。

また、地方温暖化が進む世界の中では、炭素税という税金を、検討しているそうです。

一人一人の状況を把握し、税金を集めることがむずかしいことがわかりました。

今、中学校に通っていますが一一人あたり約4千9百20円の教育負担額があることを知り、学校にきている一日一日を大事に過ごしたいと思いました。

今の日本の財政はとも状態が悪く、借金に囲まねながら生活し

高齢者の「おむつ代の医療費控除」の取扱いについて

令和元年分の所得にかかる確定申告の際におむつ代を医療費控除として受けようとする場合は、次の書類が必要です。

○今年初めて控除を受ける人
寝たきり状態にあること及び治療におむつの使用が必要であることについて、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
○昨年に引き続き、控除を受ける人
要介護認定を受けている人で、それに係る主治医意見書により、寝たきり状態及び尿失禁の可能性があると確認できる人については、町が発行する「おむつ使用証明書」で医療費控除を受けることができます。

＊「おむつ使用証明書」は、保健福祉課在宅支援係にて発行します。右記の「おむつ使用証明書」または「おむつ使用証明書」と「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付してください。

おむつ代の領収書は、自己で5年間保存する必要があります。(税

ています。令和元年度のグラフを見てみると、32兆円という借金を抱えています。平成24年度よりも12兆円減っていることがわかりました。収収のトップ3は、所得税、消費税、法人税、やはり、日本の政治、生活に必要な税金があることがわかりました。

税金は、ルールに則って集めているもの。
税法は国会や議会で決められる、ということがわかりました。少子高齢化が進み、私たちが、大人になると、おさめる金額が今よりも高くなっているかもしれないけど、よりよい暮らしをするために、しっかりとおさめたいです。

福祉灯油購入費助成事業を行います

町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯のうち低所得者世帯に対し、冬期間の生活の不安を取り除き、福祉の向上を図ることを目的に灯油購入費等の一部を助成することにしました。
助成の対象世帯は申請されます。お問い合わせします。

要支援・要介護認定者の所得税・地方税上の障害者控除について

介護保険法による要支援及び要介護の認定を受けている人で、認知症や障害の日常生活自立度が一定の要件を満たす場合、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けていない人も、障害者控除を受けられる場合があります。

該当する人には、年末調整又は確定申告の際に使用する「障害者控除対象者認定書」を交付します。

▼問 保健福祉課介護保険係
☎ 69・2222

▼助成対象世帯

平成31年度の町民税が全員非課税であり、令和元年12月2日時点、町内に住民登録されている次の(1)から(3)の世帯が助成対象です。ただし、次の(1)から(3)

- (1) 令和2年3月31日までに満65歳以上となる者の同居世帯又は満65歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)又は自立支援医療(精神通院)受給者証を所持する者が構成員にいる世帯
- (3) 令和2年3月31日において満18歳以下の児童を扶養しているひとり親(母子・父子)世帯

▼助成金額等
・ 灯油使用世帯 灯油100リットル分(購入助成券)
・ 灯油以外使用世帯 ハーモニーギフトカード1万円分

▼申請先
2月28日(金)までに保健福祉センター内の保健福祉課福祉係又は御影支所に申請してください。

▼その他
個人情報関係から、該当世帯となるかどうか等について電話での問い合わせにはお答えできません。

▼問 保健福祉課福祉係
☎ 69・2222

▼助成方法

助成申請書の提出後に審査を行い、交付決定世帯に灯油購入助成券(100リットル券1枚又は10リットル券10枚)又はハーモニーギフトカード1万円分を交付します。灯油購入助成券は灯油購入の際に購入代金の一部として灯油販売店(町内業者に限る。)にお渡しください。

▼必
・ 世帯主の印鑑(認め印可)
・ 身分証明書(代理で申請する場合)

※この健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制ですので、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

2月の健康カレンダー

	日	時	対象	会場
乳幼児健康相談	13日(木)	13時~16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	27日(木)	10時~10時15分受付	令和元年12月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	19日(水)	13時~13時15分受付	令和元年9月生	保健福祉センター
		13時15分~13時30分受付	平成31年3月生	
7~8か月児相談(ブックスタート)	25日(火)	9時30分~9時45分受付	令和元年6月~7月生	保健福祉センター
3歳児健診	5日(水)	13時~13時30分受付	平成28年11月11日~12月13日生	保健福祉センター
ママパパ学級	4日(火)	時間は別途、対象の人に通知します	妊婦とその夫	保健福祉センター
	15日(土)			
	18日(火)			
	25日(火) 28日(金)			
巡回ドック結果説明会	12日(水)	時間は別途、対象の人に通知します	1月巡回ドック受診者	十勝清水町農協本所
	13日(木)			保健福祉センター
	14日(金)			
健康づくり運動教室	3日(月) 10日(月) 17日(月)	9時45分~11時30分	一般町民	保健福祉センター

<予防接種>
事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	任意の予防接種	接種医療機関	接種料金
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風) 不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか) 風しん混合(MR)、B型肝炎、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌	おたふくかぜ(保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。)	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 なお、啓仁会病院は高齢者の肺炎球菌のみ実施しています。	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

2月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場													
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
1	土	レディースフットサル大会										一般開放			
2	日	レディースフットサル大会										一般開放			
3	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会				
4	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン				
5	水	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団					
6	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会				
7	金	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会				
8	土	ミニバス交歓会										一般開放			
9	日											一般開放			
10	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会				
11	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン				
12	水	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団					
13	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会				
14	金	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会				
15	土	全十勝 Jr. バドミントン大会										一般開放			
16	日	全十勝 Jr. バドミントン大会										一般開放			
17	月	休館日													
18	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン				
19	水	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	町内対抗ミニバレー大会				
20	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	町内対抗ミニバレー大会				
21	金	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	町内対抗ミニバレー大会				
22	土	トップアスリートチャレンジ										一般開放			
23	日	ぼてとも杯 ミニバレー大会										一般開放			
24	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会				
25	火	婦人テニスサークル								サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン				
26	水	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団					
27	木	婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会				
28	金	清水町シルバー健康友の会								バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会				
29	土	清水サッカー協会長杯フットサル大会										一般開放			

体育館ご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 □ 団体専用使用
■ 一般開放 □ 自由

*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
*一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

図書館カレンダー

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

□ はお休み。■ はおはなし会で10時30分から始まるよ！

おはなし会に
お越しください

読み聞かせサークル五月会の皆さんの協力でおはなし会を行っています。絵本・紙芝居などの楽しいおはなしを用意しています。22日は特別ゲストのマイア先生による英語のおはなしも聞けます。おはなし会の途中での出入りもできますので、お気軽にお越しください。

▼日 2月8日(土) 10時30分
2月22日(土) 10時30分
▼所・問 図書館 ☎62-3030

2月のエントランスホール展のご案内

2月の展示は、町内在住の村上俊彦さんの作品展で、清水町の風景を描いた油彩画を展示します。清水町山展望台、美郷パノラマパーク、清水公園、日勝峠展望台の清水町を代表する景勝地「清水4景」を中心に、4景以外にもまだ沢山ある魅力的な町内の景色を再発見させてくれるような作品展です。

四季折々の雄大な景色をぜひご覧ください。

「村上俊彦油彩画展 清水4景+X(プラスエックス)」
2月1日(土)～2月28日(金)
10時～18時
※火曜・祝日は休館で、火曜日が祝日の場合は翌日も休館となります。
▼所・問 図書館 ☎62-3030

学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校 体育館	金		
	土		
	日	18:00～19:30	19:30～21:30
	月		
	火	サッカー少年団	
清水中学校 体育館	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	サッカー少年団 (キッズ)	
	土		

2月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00～21:30	清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00

※2月17日(月)は休館日です。

令和元年度まちづくり研修会 地域の防災力を考える

「数十年に一度の・・・」、「命を守る行動を・・・」をという言葉、今年も何度聞いたことでしょうか。被災時に必要な物とその効果的な使い方を専門家からお聞きし、昨年に引き続いて災害に備えるための知識と行動を学び、「地域の防災力」を高めましょう。

- 1 日程 令和2年2月1日(土)
10時00分～11時30分
- 2 会場 清水町文化センター
2階 会議室2
清水町南3条3丁目1番地
- 3 参加料 無料
- 4 講演



災害時、命を守る行動とは？ その後はどんな物が必要か？

☆災害時「知っていれば、危険を回避できる応急対応とその後の生活に必要な便利グッズ」

講師 帯広ライフサポート協会
代表 佐藤 悦弘(さとう よしひろ)氏
・救急救命士 ・防災士 ・北海道地域防災マスター

内容 緊急時の命を守る行動とは？その後の被災生活に必要な物を、防災関連等の100円グッズで揃え、効果的な使い方を講演の中で実演します。
我家の非常用保存物の中身に加えたいグッズが必ず見つかる。被災生活に対応する知識と行動を学びます。

主催：清水町まちづくり推進協議会
後援：清水町
事務局：清水町役場町民生活課
電話 62-1151 (内線129)



清水町消費生活センター便り

第17号

清水町保健福祉センター1階 ☎62-2688



除雪サービス

料金や作業内容を
事前にしっかりと確認しましょう！

☆除雪を頼んではいたが、見積書や契約書も無い。例年よりかなり降雪量が少なく、それほど作業はしていないはず。作業時に立ち会っていない。シーズン終了後、請求書が届いたが数万円も!! えー、納得いかない…



前払いしたの
に来ない!

作業に見合っ
た料金?

高すぎ!

物置の扉、ぶ
つけられた?

ポイント

- 依頼する際は、実際に現場を見てもらった上で見積もりを取ってから、契約しましょう。
- 具体的な作業内容、料金体系、重機が入る等別料金の発生の有無や、作業が完了出来なかった場合の対応、作業に伴う自宅設備の破損の対応等についてよく確認しましょう。
- 事業者とやり取りするときや除雪の作業時は、一人に対応せず、家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。
- 急に大雪が降っても慌てないように、あらかじめサービス内容や料金の情報を収集しておくといでしょう。

(独立行政法人国民生活センター発行 見守り新鮮情報より)



消費生活 相談

今使っている電話線が古いから
光に替える?

Q 大手電話会社を名乗り、「今使っている電話線が古くなってきているので、光に替える工事をしに行きます」という電話があった。思わず「はい」と返事をし、年齢を聞かれて答えそうに…

A こんなことはありません!

いつもは光回線の電話勧誘をきっぱりと断っている方でも、電話でこんな風に言われたら、つい「はい」と言ってしまうですよ。

● 光回線の契約だという事ははっきり言わない電話勧誘、●「65歳以上だとお得になるから」と年齢などの個人情報聞き出すところ、いわゆるアポ電、●NTTの「固定電話の設備切替」に便乗した悪質な販売行為、などが考えられます。

特に、固定電話を利用中の方は、NTTから届いたお知らせをしっかりと読み、「あ、そういえば(局内設備を切替えています)」とか書いてあったような…と勘違いしてしまうことがあるかもしれません。手続き不要! 回線工事不要! 機器の変更不要! です。
光回線にする必要のない方はもちろん、光回線を考えている方も、その電話はいったん切つて一呼吸。誰かに相談してみましょう。

平日
午前10時～午後3時
TEL 62-2688

清水ミライ自分ごと化会議とは？

令和3年度からの新たな総合計画の策定に向けて、テーマを決めてまちづくりの将来について話し合う会議(清水町住民協議会)です。

第4回目のテーマは

『 少子高齢化への対策 』

2月12日(水) 19時から

会場:ハーモニープラザ 多目的ホール

どなたでも傍聴が可能です。ぜひご来場ください。

お問い合わせ先:企画課政策企画係 Tel62-2114
メール:kikaku@town.shimizu.hokkaido.jp

清水 ミライ 自分ごと化 会議

町民2,000人の無作為抽出で選ばれた51人の委員が、日常生活で感じる身近なテーマから「自分でできること」「地域でできること」「行政の役割」を話し合います。



町民の声ポスト

いただいた意見は積極的に検討し、まちづくりの改善・改革につなげます！



ご活用ください

町民の声ポストとは、あなたが日ごろ思っている町政や広報への提言、要望、意見、苦情等を記載し封書にして郵送できるものです。

- ◆みなさんからいただいたご意見、疑問、要望や提言などには、文書でお答えします。 ※住所氏名の記載がなければ、貴重なご意見をいただいてもお答えできません。
- ◆寄せられたご意見等は町民のみなさんで共有し考える目的で、広報しみずの「町民の声ポスト」のコーナーへ掲載する場合があります。

町民の声ポストの記入用紙は、役場企画課、役場まちづくり情報コーナー、保健福祉センター、図書館、文化センター、御影支所などに設置しています。(広報しみず4月号、10月号に折り込んでいます)

【問い合わせ先:企画課広報広聴係 ☎ 62-2114】

冬期間における火災予防対策のお願い

寒い日が続く、暖房器具を使用するこの時期は、火災の発生が多くなっています。特にストーブによる火災は全国的に毎年千件以上発生し、その原因の多くは取扱いの不注意によるものです。暖房器具を使用する場合は十分に注意し、正しい取扱いを心掛けましょう。

暖房器具等の使用により次のような注意が必要です。

【石油ストーブ】

洗濯物を乾かすためにストーブを使用し出火したケースも少なくありません。暖房器具として広く普及しているストーブですが、不注意や誤った取扱いが原因で火災が発生しています。定期的に点検や清掃をお忘れなく。

- ・カーテンなどの燃えやすいものを近くに置かない。
- ・洗濯物をストーブの上に干さない。
- ・部屋に誰もいないときは、ストーブを必ず消す。
- ・石油ストーブは確実に火が消えてから給油する。
- ・燃料の入れ間違いに十分注意する。
- ・ストーブのまわりにスプレー缶を置かない。

【電気ストーブ・電気製品・配線】

電気ストーブやコタツは見た目には直火がなく安全に思えますが、暖房器具であり高熱を発することを忘れず、燃えやすいものから離すなど注意が必要です。日ごろから配線の点検・掃除も適切に行いましょう。

- ・電気ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コタツの中に衣類を入れない。
- ・たこ足配線をしない。
- ・電気配線の上に物を置かない。
- ・普段見えないところにあるコンセントのほこりを掃除する。(たまったほこりが水分を吸うことでショートし発火・発熱する「トラッキング現象」が起る危険があります。ほこりを溜めたまましていると発熱し発火する場合があります)
- ・長いコードを束ねて使用しない。
- ・プラグを抜くときはコードを引っ張らない。
- ・延長コードやテーブルタップなどは定期的に更新しましょう。



令和元年度全国統一防火標語

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』

火事・救急・救助は119へ

清水消防署・御影分遣所・清水町清水消防団・清水町御影消防団

■問 ☎清水消防署 62-2519

町公式フェイスブック フォローしてみませんか?

町の旬な情報やお知らせなどをお届けしています!

あなたも町公式フェイスブックページに参加して、一緒に楽しみましょう!



左のQRコードからページへ移動します

北海道清水町 🔍 で検索

【町公式ホームページはこちら】

<http://www.town.shimizu.hokkaido.jp>

